

職員採用試験受験案内

(高校卒業程度)

令和 4 年 7 月 1 日

安芸太田町

第 1 次試験日 令和 4 年 9 月 18 日 (日)

申込受付期間 令和 4 年 7 月 1 日 (金) ~ 8 月 15 日 (月)

1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務	若干名	平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (学歴は問いません。)
土木・建築技術職	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (学歴は問いません。) 在学中に土木を専攻した者、またはその職務内容の経験を有する者
保育士	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (学歴は問いません。) ただし、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有することを条件とします。 (資格取得見込みの者を含む。)

一般事務は、病院事業配属も含みます。

2 受験資格

(1) 前記の受験資格に該当する者が受験できます。

(2) 次のア～エのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 安芸太田町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 日本の国籍を有しない者 (保育士を除く)

3 受付期間

令和 4 年 7 月 1 日 (金)	(1) 郵送の場合は 8 月 15 日必着とします。
令和 4 年 8 月 15 日 (月)	(2) 受付事務は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで行います。 (日曜日、土曜日及び休日を除く。)

4 受験手続

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、当役場総務課へ請求してください。
町ホームページからダウンロードもできます。
- (2) 提出書類・申込先
申込書に所要事項を記入し当役場へ提出してください。
- (3) 受験票の交付
ア 受験票は、後日送付しますが、8月末までに到着しないときは当役場に申し出てください。
イ 受験票の交付を受けたら、写真(最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身のもの)を貼って試験当日持参してください。試験当日受験票に写真のない場合は受験できません。

5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

- (1) 第1次試験
ア 教養試験及び適性検査を高等学校卒業程度で行います。
イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。
- | 試 験 | 試 験 内 容 | 試験時間 |
|---------------|---|------|
| 教養試験
(択一式) | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験 | 2 時間 |
| 適性検査 | 性格特性検査及び職場適応性検査 | 40 分 |
- (2) 第2次試験
ア 作文試験 主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題 試験時間 1 時間
イ 面接試験 個別面接によって行います。
ウ 専門試験 一般事務以外の職種については、必要に応じ専門試験を行います。

6 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

試験区分	期 日	場 所	実施の方法	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 4 年 9 月 18 日(日) 午前 9 時から 午後 1 時頃まで (受付 8 時 30 分~)	「安芸太田町 役場」 広島県山県郡 安芸太田町大字 戸河内 784-1	安芸太田町 が直接行い ます。	令和 4 年 10 月 13 日(木) 午後 1 時 当役場掲示板 及び当町ホームページに 掲示して行うほか、合格 者に通知します。
第 2 次試験	令和 4 年 11 月上旬 (予定)	「安芸太田町 役場」 広島県山県郡 安芸太田町大字 戸河内 784-1	安芸太田町 が直接行い ます。	令和 4 年 11 月中旬(予定) 午後 1 時 当役場掲示板 及び当町ホームページに 掲示して行うほか、合格 者に通知します。

第1次試験は昼休みの休憩時間はありません。

7 合格発表後の留意事項

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和5年4月以降に行いますが、令和5年3月に高等学校等を卒業する見込みの者以外の合格者については、令和5年3月以前に採用されることがあります。
- (2) 最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 給与は高校新卒者で初任給 150,600 円のほか諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など)が支給されます。
なお、学校卒業後職務に関する有用な経験を有する者又は短大及び大学卒業者等については、それぞれ別に定めるところによって上記の額より多額に決定されます。

8 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 送付された受験票は、写真を貼って試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、試験当日に受付で指定します。
- (3) 試験会場は冷房が入りますので、冷房(寒さ)が苦手な場合は、予め当日の服装に注意してください。
- (4) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません)
- (5) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。
- (6) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

9 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは9月16日(金)までに当役場総務課にしてください。
(所在地：広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1 TEL(0826)28 - 2111)